

条例改正

■ 税外収入に係る延滞金に関する条例及び行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い延滞金の割合の特例規定を追加するものです。

質疑

税外収入と目的外使用料の滞納の状況は。

答弁

税外収入で滞納があるのが、農村下水施設使用料、公共下水道受益者負担金、公共下水使用料金、上水道使用料金。目的外使用料については、滞納はない。

■ 統合庁舎建設・改修工事契約の締結

契約金額 38億8千290万円
 契約相手 株式会社奥村組 名古屋支店
 契約工期 平成28年1月31日まで

平成25年度補正予算

■ 一般会計補正予算

補正額 1億1千580万6千円
 総額 213億9千402万円

主な内容は、総務関係で佐屋社会福祉会館取り壊し設計業務委託料及び取り壊し跡地に建設する防災備蓄倉庫の設計委託料、民生関係で勝幡保育園増改築費用に係る市補助金、母子生活支援施設入所者増加による扶助費、農林水産

業関係で地域の中心となる農業経営体への育成支援事業、土木関係で統合庁舎周辺道路整備事業に伴う道路改良工事などです。

質疑

佐屋社会福祉会館取り壊し設計委託料で、現在シルバー人材センターが利用しているが、移転先の検討は。また、取り壊しの工程などは。

答弁

移転先はまだ決まっていないが、既存施設の利用を前提に、内部で調整している。来年度9月までには解体を完了し、その後、防災備蓄倉庫を建設する。

質疑

母子生活支援施設入所に関して、当初予算で見込んだときと比べて件数はどれくらい増えているか。入所の理由がどう変わってきているか。

統合庁舎建築・改修工事契約 38億8千290万円を議決

議会最終日の26日、市長から「統合庁舎建設・改修工事契約の締結」議案が出され、賛成多数で可決されました。

質問

入札業者が1社になった理由と、その経緯は。

答弁

2社申し込みがあったが、1社は配置予定技術者が入札資格の要件を満たしていないため、参加資格がないと判断した。

申し込み数が少ないことについては、予定価格が低い、業界の方で配置予定技術者がつけられないなどがあったのではないかと。

反対討論

住民説明会も、住民投票も行わない。防災上も水害時

に陸の孤島になる心配がある。今後合併特例がなくなり、財政的にも厳しくなる中で、庁舎統合事業で50億円規模の支出することに反対する。

統合庁舎整備事業にかかわる支出

平成23・24年度の支出	7,932万円
平成25年度予算	統合庁舎整備費(工事費・監理費 平成25年度~27年度) 39億4,970万円 道路工事費 6,145万円 など
今後想定される支出項目	統合庁舎関連 備品費・引越費 電算設備費 増築棟など防災設備費 道路工事費 防災備蓄倉庫設計・工事費 スポーツセンター工事費 支所関連設計・工事費 など